

平成28年度第1回奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会議事概要

開催日時 平成28年7月15日（金）15:00～17:15

開催場所 奈良県立医科大学 厳樞会館 3階会議室

出席者

（委員）安田委員長、狭間委員、堀委員

（法人）細井理事長、林副理事長、中川理事、車谷理事、古家理事、

その他関係課職員

（事務局）河合知事公室審議官、野村病院マネジメント課長、小池課長補佐

その他病院マネジメント課職員

議 題

- （1）平成27年度に係る業務実績に関する評価の検討について
- （2）平成27年度財務諸表について
- （3）役員報酬等の支給基準の変更について

公開・非公開の別

公開（傍聴者 1人、報道関係者 0人）

議事内容

- （1）平成27年度に係る業務実績に関する評価の検討について
 - ・法人より「資料1」に基づいて業務実績報告書について説明
 - ・事務局より「参考資料1」、「参考資料3」及び「参考資料4」の説明

〈年度連番6〉

[堀委員]

年度計画では「キャリアパスを構築し」との記述があるが、実施状況はどのようなか。

[法人]

構築している。

〈年度連番13〉

[堀委員]

スキルラボの学生の利用はいかがか。

[法人]

実際に学生も利用している。

〈年度連番 1 8〉

[堀委員]

県市町村の保健事業にかかる調査、データ分析についてはどのような取組状況か具体的にお聞きしたい。8市町村14件の依頼に対してどの程度の調査、データ分析を行っているか。

[法人]

平成27年度計画を策定したときの予想を遙かに上回る依頼があった。きっちりとした調査結果を回答している。次回、資料を提供したい。

〈年度連番 2 2〉

[堀委員]

年度計画に「高度救急医療を担う医師、看護師等を確保する」とあるが、何名確保できたか教えてほしい。

[法人]

確保しているが、具体の人数はわからないので、次回資料を提供したい。

〈年度連番 2 3〉

[堀委員]

年度計画では、「総合周産期母子医療センターの円滑な運営を行う」となっているが、実績ではCPRの記述となっており、センターの運営とは直接的な回答になっていないようにうかがえる。期待される実績としては、「リスク層別化をしたうえで、システムを構築し運営している」等である。

[法人]

県立医大附属病院と奈良県総合医療センターにおいて、新生児の体重別で棲み分けをしているところ。

今回の実績の記載の意図は、全国的にGCUが満床でNICUが回っていない現状があり、GCUから退院していただけるように訪問看護ステーションや病院のレベルアップを図ったということである。

〈年度連番 2 7〉

[堀委員]

地域医療連携パスが非常に増加し、目標値よりも件数が上回っているが法人自己評価が「A」でいいのか。「S」でもいいと考えるが。

[法人]

地域医療連携パスの項目が増えたこともあり、全体の件数も増加していることを踏まえて「A」と自己評価した。

〈年度連番37〉

[狭間委員]

法人が「X」と付けているものに対して、委員としてどのように評価しようか迷っている点である。評価する上での方向性のようなものがあればいいように思う。

[堀委員]

平成27年度中に「医大の将来像」を策定することを目標に、県と法人で月に1度会議を開催していたが策定できなかったといった点は、評価する者として事情は理解するが、やはり進捗が遅れているといった評価になる。最大限努力したが、達成できなかったとすると全て許されるような気がする。評価書として記載する際は、米印(※)を付すなりし、事情等を表現すべきだと考える。

[安田委員長]

できないという場合に関しては、何もしてなくてできなかった場合と、努力はしたができなかった場合の2点あると思う。今回の項目に関しては、努力はしたができなかった場合に該当すると考えるので、評価としては、目的に向かって努力したが、相手があつてできなかったといった事も加味して評価したいと考える。

法人の考えとしては、理解しているつもりであるが、県としてはどのように考えているか。

[事務局]

30年40年先を見越した医大のあるべき姿をしっかりと議論して、施設整備、まちづくりに繋げようと考えている。議論の進捗が遅れているからといって、平成27年度の議論の成果が上がっていないのではなく、よりよい将来像をつくるために精力的に議論を進めている。「中間取りまとめ」の冊子はエッセンスのみで、月に一度の会議では膨大な資料をもって議論している。また、知事と理事長をトップとした将来像策定会議に行き着くまでに、法人内で、ワーキンググループ、サブワーキンググループで議論していただいている。

よりよい医大の将来像を策定するために、非常に有意義な会議であると評価している。

〈年度連番34〉

[狭間委員]

医学科において、カリキュラムに関して不満をもっている学生の割合が多いように見受けられるが、原因はどのようなものと考えられるか。

[法人]

教育改革は、中期目標期間の1年目から取組んでいるが成果がでてきていないといった点が現状である。要因の1つとして、定員数が増えているにも関わらず、施設の

老朽化やキャパシティに制限があることと考えている。

〈年度連番 38〉

[堀委員]

年度計画では「学生の自主的な研究活動に対する支援制度を構築する」となっているが、実績の記述は「支援制度構築は詳細検討を行って平成 28 年度に確定させる予定」となっており、計画は達成してないよう見受けられるが。

[法人]

言葉足らずになっているが、平成 27 年度に支援制度を構築し、その支援制度の改訂版を平成 28 年度に作ったというのが実績である。

〈年度連番 40〉

[堀委員]

年度計画では「女性研究者支援に関する国の支援事業に申請する」となっているが、実績の記述は「女性研究者支援に関する国の支援事業に採択される」となっており、上回って実施しているとの認識でよいか。

[法人]

年度連番 40 の当該内容に関しては、計画を上回って実施しているが、年度連番 40 の全体から見ると、そこまで計画を上回って実施したと判断しなかったところ。

〈年度連番 51〉

[堀委員]

平成 27 年度中に将来像が完成できなかったこともあり、行動規範について周知できなかったのではないかと。

[法人]

平成 27 年度では、将来像における「教育・研究・診療」の中間取りまとめとしたところであり、行動規範が含まれる分野は、平成 28 年度に議論している「法人運営」である。については、平成 27 年度中に行動規範については周知できなかった。

〈年度連番 55〉

[堀委員]

年度計画に記載ある「開学 70 周年記念式典」と「記念誌」について、実績としても年度計画どおり進めただけであると見受けられるが、計画を上回って実施したものはあるか。

[法人]

「開学 70 周年記念式典」を契機に寄附の募集が広まった。

[堀委員]

寄附については、年度連番 5 6 に記述してあるので、年度連番 5 5 としては特段関係ないといった理解でよいか。

[法人]

寄附についての具体の記述は年度連番 5 6 であるが、「開学 70 周年記念式典」を契機に同窓会との連携が強化され寄附支援の実績があがったところ。

〈年度連番 5 6〉

[堀委員]

寄附金の平成 27 年度の 1.8 億円は目標に対していかがであったか。

[法人]

当初、10 億円といった目標額を設定していたのは、数年間にわたって 1 人が 1 度に多額の寄附をしていただく事を想定したためだが、ふるさと納税方式を導入したことにより、毎年寄附を募っていくこととなったため目標額は設定していない。

[堀委員]

目標額がないので、評価はしにくいですが、1.8 億円というのは決して高くないというのが本音であることは申し添えておく。

〈その他：理事長の挨拶時における取組紹介について〉

[堀委員]

当資料の取り扱いはどのようにすればいいか。年度計画に入っていない項目も見受けられるが。

[法人]

必ずしも中期計画に入っていない。中期目標・計画に記載されているかどうか関係なく、学長が 2 年間で行った改革について、挨拶に代えて紹介した。本来は、当初から中期計画に記載のあることを進めていくことが筋であろうが、中期計画にとらわれず行ったものである。

[安田委員長]

年度計画に対しての取組実績として、計画の実行プラスアルファの取組として記述できる部分が多くあると思う。しかし、この資料の提出が第 1 回の会議当日であったといったことから、本日欠席の委員も目を通してないこともあり、第 2 回で議論することにしたいと思う。当資料の取組内容を評価書へ記述する際、平成 27 年度の「全体評価」へ記述することも可能かと考えるが、第 2 回評価委員会で議論するか、事務局と相談のうえ、次回の評価委員会で評価書（案）としてお示しする。

年度計画に関連する取組みについて落とし込める項目に関しては年度計画と紐づけた形にしてほしい。

[事務局]

6月末までに業務実績報告書の提出が必要である。平成27年度取組の補足資料として第2回評価委員会時に法人から提出いただき、評価書に取り上げるか議論していただく事にするのがよいと考える。2年間で行った改革という事であるが、平成27年度評価であるので、平成27年度に行った取組内容に整理していただきたい。

(2) 平成27年度財務諸表について

- ・法人より「参考資料6」に基づいて財務諸表について説明

[堀委員]

大学の外部資金の獲得の増減はどのようなか。

[法人]

授業料、寄附金、受託等が大学の収入となっている。また、その他の項目についても、前年とほぼ横ばいである。前年度より大きく増えた部分は県からの補助金である。

[安田委員長]

未収金の主な原因とその対策についてどのように考えているか。

[法人]

未収金は、大学については授業料の未払い、附属病院については病院患者からの未払いのことであり、大学の未収金については約500万円あり、すべて分納誓約している。また、附属病院の未収金については約2億7千万円から2億6千万円へ減少傾向にある。ただし、3月31日時点で財務諸表を作成することもあり、約1億円については、未請求額であり翌月や翌々月に入ってくる金額である。残りの約1億6千万円については、分納誓約を行っている金額が半分程あり、残りについては弁護士事務所等に代理業務や簡易裁判を行い減少に努めている。

[安田委員長]

繰越欠損金については、第2期中期目標期間中に解消することが目標であるが、見通しはどうか。

[法人]

本来ならば、平成27年度の繰越欠損金の目標額は3億6千万円であったが、実績は8億6千万程度である。平成24年度の繰越欠損金の8億4千万円から考えると、5億円程度減少させていく目標に対し、平成25年度から平成27年度の3年間の経常収支の黒字額が約6億1千万円で収支改善しているが、平成25年度に退職給与引当金を臨

時経費として 5 億 6 千万円計上した事等が解消しきれていないのが現状である。繰越欠損金の解消に向けて努力していく次第である。

(3) 役員報酬等の支給基準の変更について

- ・法人より「資料3」に基づいて役員報酬等の支給基準の変更について説明

→質問事項はなし。

役員報酬等の支給基準の変更については、評価委員会として「特段意見はない」との結論に至った。

